



# 新宿税務署からのお知らせ



【問合せ先】 〒 169-8561 新宿区北新宿1-19-3 TEL 03 (6757) 7776 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

## e-Tax 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からのe-Taxをご利用ください～

申告書は、国税庁ホームページで作成・印刷もできます！

STEP  
1

### 「国税庁ホームページ」へアクセス

スマートフォンはこちら

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。

(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)



STEP  
2

### 申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP  
3

### e-Tax で送信して提出

#### ①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカード、ICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをご用意ください。

#### ②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、事前に税務署にお越しください。

## 税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます ～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月28日(木) ～ 1月29日(金)	落合第一地域センター 3階第1・第2集会室	新宿区下落合 4-6-7	【受付】 午前9時30分～午後3時 (混雑状況により、受付を早めに 終了する場合があります。)
2月1日(月) ～ 2月2日(火)	落合第二地域センター 3階多目的ホール	新宿区中落合 4-17-13	
2月3日(水) ～ 2月5日(金)	戸塚地域センター 7階多目的ホール	新宿区高田馬場 2-18-1	【相談】 午前9時30分～正午 午後1時～午後4時
2月9日(火) ～ 2月10日(水)			

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。
- 申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類)の写し等をご持参ください。
- 会場の混雑を回避するために、受付を早く締め切ることがありますので、ご了承ください。
- 申告書用紙の発送時期によっては、無料相談が終了している場合がありますので、ご了承ください。

(裏面もご覧ください。)